

令和元～2年度

長期総合計画検証一覧表

令和4年3月

1 対象施策

長期総合計画の施策体系に基づく全63施策

2 検証内容

各施策の令和元年度～2年度の実績について、施策の目標である「10年後のめざす姿」に照らし、長期総合計画「施策の指標」の達成状況のほか、施策を構成する行政計画事業の達成状況を踏まえ、総合的に施策の検証を実施しました。

3 検証方法

下記の手順により総合的に施策の検証を実施しました。

(1) 長期総合計画「施策の指標」の達成状況の判定

令和2年度時点での目標値を現行計画における目標から算出し、施策を構成する指標全て「達成」の場合は「○：順調」、半分以上「達成」の場合は「△：概ね順調」、過半数が「未達成」の場合は「×：順調でない」、調査未実施等の理由により測定できない場合は「—：測定不可」としました。

(2) 行政計画事業の達成状況の判定

令和元年度～3年度（3年度は実績見込み）の行政計画事業の進捗状況について、全てが「達成」または半数以上が「達成」の場合は「○：順調」、過半数が「未達成」「未達成（コロナ）」の場合は「×：順調でない」、
「○：順調」、「×：順調でない」に該当しない場合は「△：概ね順調」としました。

(3) 検証結果の判定

施策の目標である「10年後のめざす姿」に照らし、長期総合計画「施策の指標」の達成状況のほか、施策を構成する行政計画事業の達成状況を踏まえ、総合的に検証結果を「A」「B」「C」で判定しました。

4. 検証結果

A(順調である)	B(概ね順調である)	C(順調でない)
18施策 (28.6%)	40施策 (63.5%)	5施策 (7.9%)

5. 一覧表の見方

・長期総合計画「施策の指標」の達成状況

「○：順調」「△：概ね順調」

「×：順調でない」、「―：測定不可」の4段階で判定しています。

・行政計画の達成状況

「○：順調」「△：概ね順調」

「×：順調でない」の3段階で判定しています。

・検証結果

「A」「B」「C」の3段階で判定しています。

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
基本目標1 あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現						
子育て分野						
1	施策1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援	保健サービス課	―	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 妊娠・出産・育児の知識の普及啓発や、相談支援などを通じ、妊産婦や子育て家庭の心身の負担軽減に取り組んでいる。また、各種健診、医療費の助成などにより、妊婦や乳幼児の健康づくりを支援するとともに、子育てに関する情報発信や相談窓口の設置などを通じて、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を図っている。</p> <p><施策の指標> ・子育てに不安や負担を感じる人の割合（―） 指標の令和元年度、2年度の状況については調査未実施のため判明していない。令和5年度に公表となるが、前回値を下回るよう、取り組みを継続していく。</p> <p><今後の方向性> ・各種相談支援、あそびひろばについては、子育て家庭を支える上で重要な取り組みであることから、感染症対策を徹底しながら、事業運営を継続していく。 ・乳児家庭全戸訪問については、必要な感染防止対策を講じながら訪問率の向上を図るとともに、訪問を辞退する家庭については電話による聞き取りを継続していく。 ・子育てに関する様々な相談内容に包括的に対応できる相談支援体制を充実・強化し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の施策を推進するため、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備において検討を進めていく。</p>

・説明

<施策の概要>
 施策の主な取り組みについて概要を記載しています。

<施策の指標>
 施策の指標と達成状況を記載しています。
 指標の「令和元年度末」または「令和2年度末」の達成状況について、「達成」は（○）、「未達成」は（×）、調査未実施等による「測定不可」は（―）で表記しています。
 また、達成状況を踏まえた今後の取り組みを記載しています。

<今後の方向性>
 施策の指標、施策を構成する行政計画事業の達成状況等を踏まえ、長期総合計画の一部修正（ポストコロナ＝概ね令和5年度以降を想定）を見据え、今後の施策の方向性を記載しています。

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
基本目標 1 あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現						
子育て分野						
1	施策1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援	保健サービス課	—	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 妊娠・出産・育児の知識の普及啓発や、相談支援などを通じ、妊産婦や子育て家庭の心身の負担軽減に取り組んでいる。また、各種健診、医療費の助成などにより、妊婦や乳幼児の健康づくりを支援するとともに、子育てに関する情報発信や相談窓口の設置などを通じて、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を図っている。</p> <p><施策の指標> ・子育てに不安や負担を感じる人の割合（一） 指標の令和元年度、2年度の状況については調査未実施のため判明していない。令和5年度に公表となるが、前回値を下回るよう、取り組みを継続していく。</p> <p><今後の方向性> ・各種相談支援、あそびひろばについては、子育て家庭を支える上で重要な取り組みであることから、感染症対策を徹底しながら、事業運営を継続していく。 ・乳児家庭全戸訪問については、必要な感染防止対策を講じながら訪問率の向上を図るとともに、訪問を辞退する家庭については電話による聞き取りを継続していく。 ・子育てに関する様々な相談内容に包括的に対応できる相談支援体制を充実・強化し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の施策を推進するため、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備において検討を進めていく。</p>
2	施策2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開	児童保育課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 待機児童の減少に向けて、計画的に認可保育所等を整備している。また、多様化する保育ニーズに対応するため、様々な一時預かり事業に取り組むとともに、保育の質の維持・向上に向けて、保育士の人材育成等を行う事業者を支援している。</p> <p><施策の指標> ・保育所待機児童数（○） ・保育所が提供するサービスについて肯定的な回答の割合（○） 保育所待機児童数は策定時より減少し、保育所が提供するサービスについて肯定的な回答の割合については策定時より上昇している。保育所待機児童数の解消に向けて、引き続き保育施設を整備するとともに、保育サービスの推進に向けた事業展開と保育の質の向上に寄与する事業を継続していく。</p> <p><今後の方向性> ・保育を必要とする人が、質の高い保育サービスを受けられるよう、その受け皿となる保育施設の整備を進めるとともに、多様化する保育ニーズを的確に捉えながら、一時預かり事業を推進し、必要に応じて事業の拡充を検討していく。 ・保育の質の維持・向上を図るため、キャリアアップ等に取り組む事業者への支援を継続していく。</p>
3	施策3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援	子育て・若者支援課	△概ね順調	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 様々な課題を抱えた子育て中の家庭や若者の精神的負担の軽減を図るため、相談体制の充実、学校や園への巡回、関係機関との連携など虐待の予防や早期発見に取り組んでいる。また、障害児の登下校の送迎支援、ひとり親への就業支援、困窮家庭への学習支援などを通じて、配慮を要する子供・若者や家庭への支援を行っている。</p> <p><施策の指標> ・要保護児童数（×） ・障害に対する適切な相談や支援が受けられていると感じる人の割合（○） ・自立に向けて支援を行ったひとり親の就業率（○） ・ひきこもり状態にある若者が社会参加を果たした割合（○） 要保護児童数の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたことも要因の一つと考えられる。引き続き相談体制や要保護児童支援ネットワーク体制の充実を図り、子供たちが安全に過ごせるよう取り組んでいく。 要保護児童数以外の各指標については順調に推移しているが、「こども療育」、「ひとり親家庭の自立支援」、「困難を有する若者に対する支援体制の強化」等の取り組みを通じ、今後も引き続き、配慮を要する子供・若者への支援を行っていく。</p> <p><今後の方向性> ・配慮を要する子供・若者や家庭への各相談・支援については、ポストコロナにおいても重要な取り組みであるため、工夫、改善を行いながら継続していく。 ・（仮称）北上野二丁目福祉施設の整備にあたっては、「松が谷福祉会館の再整備」や「児童発達支援センターの整備」にとどまらず、子供・若者の相談・支援強化についての検討も引き続き行い、配慮を要する子供・若者や家庭への支援の充実を図っていく。 ・ひとり親家庭支援については安定した就労を図るため、自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進事業など各取り組みの啓発を行い、「ひとり親家庭の自立支援」に取り組んでいく。 ・若者のひきこもり支援については、若者が抱える困難や悩みについて相談を行うことができる体制の整備について検討していく。</p>
4	施策4 子供の育ちを地域で支える環境づくり	子育て・若者支援課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> ファミリー・サポート・センターや子育て地域サポーターなどの活動を通じて、子育て家庭の負担を軽減する取り組みを実施している。また、放課後子供教室では、地域の人々の協力を得て、学習、スポーツ・文化活動などの機会を提供することで、放課後における児童の安全安心な場所を確保する。</p> <p><施策の指標> ・ファミリー・サポート・センター会員数（×） ・子育てに関する取り組みを支援する人材(※)の数（×） いずれも新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和2年度時点の目標を下回った。ポストコロナを見据え、今後登録者の増加のため啓発を継続していく。 ※子育て地域サポーター</p> <p><今後の方向性> ・「ファミリー・サポート・センター運営」については、依頼会員、提供会員の増加に向け制度の見直しを行い、活動件数を増加させていく。 ・放課後子供教室については、小学校との調整や整備スケジュールの見直しを行い、全校実施に向けて準備が整った小学校から順次実施し、地域の人々の協力を得ながら様々な体験・交流活動を行っていく。 ・「子育て地域サポーター」については、ポストコロナにおいては活動できる場が増えることが見込まれるので、引き続き登録者増加に向けて啓発を進め、地域全体で子供の育ちを支えていく環境整備に取り組んでいく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
教育分野						
5	施策5 就学前教育の推進	教育支援館	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 幼児教育の充実を図るため、幼児教育共通カリキュラムに基づく実践と研究を進めるとともに、幼稚園・保育園・こども園の連携を促進している。また、就学前施設における読書活動や特別支援教育支援員の配置を推進することにより、就学前の子供に対して共通で適切な教育・保育環境を整備している。</p> <p><施策の指標> ・幼児教育共通カリキュラムに基づく教育・保育の取り組みに対する評価 (○) 策定時より上昇している。幼児共通カリキュラム開発委員会において新たな実践事例の検証を着実に進め、カリキュラムの理念の実現に向け推進していく。</p> <p><今後の方向性> ・幼児が受けている教育・保育の形態に関わらず、小学校教育への円滑な接続が行われることが重要であるため、引き続き幼児教育共通カリキュラムに基づく実践事例とその成果について区内全校園に発信していく。 ・幼児の体力向上支援については、更なる活用を図るため、公私立の各園長会等において事業の周知、内容説明を行っていく。 ・就学前の子供に対する教育・保育環境の整備を推進するため、絵本等を適切かつ継続的に配備し読書環境の充実を図る。加えて、特別な教育的配慮を要する幼児が安全安心な教育環境で学べるよう、今後も特別支援教育支援員を適切に配置していく。</p>
6	施策6 未来を担う子供を育む教育の推進	指導課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 児童・生徒の基礎学力を向上させるため、区の講師による少人数指導や放課後学習を実施している。また、児童・生徒の体力向上や異文化に対する理解を深めるとともに、区の文化施設等を利用した多彩な文化や伝統を生かした教育を実施している。さらに、児童・生徒がICT機器を適切に活用し、授業に対する関心や意欲、理解力を高めるICT教育を推進している。加えて、教育現場における業務の適正化を図り、教員が子供と向き合う時間を確保できる環境づくりを行っている。</p> <p><施策の指標> ・全国学力・学習状況調査平均正答率 全国値との比較 (×) ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点 全国値との比較 (○) ・適当な在校園時間が60時間を超える教員数 (×) 全国学力・学習状況調査の結果は、令和元年度に調査方法と教科変更があり、令和元年度では小学校は目標を達成したものの中学校では、国語、数学が未達成となった。今後は学力向上推進ティーチャーにより放課後補習教室の充実を図っていく。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果は、令和元年度は目標を達成した。引き続き児童・生徒の体づくりを継続していく。 教員の適当な在校園時間は、目標を達成できなかったため、働き方改革の趣旨の理解を深めていく。</p> <p><今後の方向性> ・教員の負担軽減のため、基礎学力の向上と新型コロナウイルス感染症で学校を休んでいる児童・生徒への学習フォローを行う外部人材の必要性は高く、人材を確保し、改善を図っていく。 ・ICT機器活用支援員の派遣回数を増やすことで、児童・生徒のタブレット端末の活用を促進し、教員及び児童・生徒の情報活用能力の向上を図っていく。</p>
7	施策7 児童・生徒の状況に応じた支援の充実	学務課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した不登校やいじめ等の諸問題に対する相談体制の充実や、情緒面・発達面で配慮を必要とする児童・生徒が身近な場所で一人ひとりに応じた特別の指導を受けられるよう特別支援教室を全小中学校に整備するなど教育的支援の充実を図っている。また、外国人の子供や帰国児童・生徒を対象に日本語指導講師を派遣し指導を行っている。</p> <p><施策の指標> ・就学支援シートの活用割合 (×) ・不登校児童・生徒のうち、学校外の機関などで相談・指導などを受けている人数の割合 (×) ・いじめ解消率 (×) 就学支援シートの活用割合については、策定時より低下している。今後、教育的支援につなげるツールとして就学支援シートを多くの方に活用していただけるよう普及啓発を行っていく。 不登校児童・生徒のうち、学校外の機関などで相談・指導などを受けている人数の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面による相談等の機会が減ったことで、策定時を下回っている。 また、いじめ解消率については、策定時より低下している。今後はソーシャルワーカーの定期巡回訪問等により相談等の機会を確保していく。</p> <p><今後の方向性> ・教育に関するニーズは多様化・複雑化しているため、スクールソーシャルワーカーの活用を推進するとともにオンライン教育相談等の実施を検討していく。 ・医療的ケアが必要な子供が安心して学校で学ぶことができるよう医療・保健・福祉・教育等の関係部署・機関との緊密な連携の下での適切な支援に向けて取り組んでいく。 ・就学支援シートの活用を推進するためホームページ等での周知や様式のダウンロード等を検討する。 ・日本語指導講師の派遣については、区民課と連携を図りながら外国人の子供や帰国児童・生徒の個々に応じた日本語指導ができるよう検討を行う。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
8	施策8 教育環境の整備と児童・生徒の居場所づくり	庶務課	△概ね順調	○順調	A	<p><施策の概要> 各学校の実情に応じた必要な対策を講じ、将来需要に対応した良好な教育環境を確保するとともに、学校公開や情報発信を進め、開かれた学校づくりを推進している。また、学校図書館の蔵書の充実や学校図書館環境の整備・充実を図るとともに、情報活用能力等を育成するために必要なICT教育環境の整備を行っている。加えて、放課後子供教室、こどもクラブ及び児童館の運営により、児童・生徒が安心して過ごせる居場所づくりを行っている。</p> <p><施策の指標> ・区立幼稚園・小学校・中学校のトイレの洋式化率（○） ・こどもクラブ待機児童数（×） 区立幼稚園・小学校・中学校のトイレの洋式化率については、計画的な施工により上昇傾向を維持している。引き続き洋式化に取り組んでいく。 また、こどもクラブ待機児童数については、利用希望者数の増加などの理由により策定時と比較し増加しているため、定員等の見直しをするなど、引き続き、待機児童の解消に努めていく。</p> <p><今後の方向性> ・学校運営連絡協議会については、感染拡大時に、書面開催やオンラインでの開催を検討するなど、安全安心な開催に努める。 ・ICT教育の推進については、タブレット端末の活用頻度を増やし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図っていく。 ・こどもクラブの待機児童解消については、定員等の見直しを行い、放課後子供教室、こどもクラブ及び児童館の利用を含め、総合的な放課後の居場所づくりを推進していく。</p>
生涯学習分野						
9	施策9 生涯学習環境の整備	生涯学習課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 青少年期や子育て世代などあらゆる世代が必要とする知識や技術を学ぶ講座や研修会を実施するほか、幅広く学習情報を収集し、情報提供や学習相談を実施することで区民の多様な学習を支援している。図書館においては、区民ニーズを踏まえた資料収集、企画展の開催、図書館の魅力やサービスに関する情報発信の強化など利用を促す取り組みを実施している。</p> <p><施策の指標> ・生涯学習に取り組む区民の割合（×） 割合については策定時より低下している。目標達成に向けて、引き続き家庭教育振興や青少年教育推進などの各行政計画事業を着実に推進していく。</p> <p><今後の方向性> ・ポストコロナにおいては、生涯学習に対する区民ニーズがさらに多様化することが想定されるため、講座等ではオンラインの特長を活かした実施方法も取り入れていく。 ・今後も、多くの区民がライフステージに応じた学習情報や学習機会が得られ、主体的に継続した学習活動を行えるよう、学習環境の充実を図っていく。</p>
10	施策10 学習成果の活用促進	生涯学習課	—	○順調	A	<p><施策の概要> モデル事業として実施した「地域活動体験講座」の検証結果を踏まえ、区民一人ひとりが学習の成果を活かし、地域で活躍することを目的とした学習講座及び情報提供・相談対応などの支援を「台東区民カレッジ」として実施している。</p> <p><施策の指標> ・生涯学習の成果を地域活動に活用している区民の割合（一） 事業実施のための準備期間であったため、指標値算出のための調査実施は行っていない。今後、「台東区民カレッジ」の実施を通じて、目標達成に向けて取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・地域課題の学習や地域活動体験、仲間との協働的な学習などを取り入れた「地域活動体験講座」は、区民が地域活動への意欲を高め、地域活動のきっかけをつくる機会として有効であるため、継続的に実施していく。 ・学習成果を地域に活かしたいと希望する区民を、多様な活動機会につなげるため、一人ひとりに合った情報提供、相談、関係機関等への仲介、活動を求める人とのマッチング等の支援（コーディネート）の充実を図っていく。 ・現在新型コロナウイルス感染症の影響により、話し合いによる協働的な学習を講座内に取り入れることや、地域の活動が自粛されているため、活動へつなげる取り組みが難しい状況にある。しかしながら、多様で複雑化する地域課題に対応するためには、区民や地域団体等が主体的に地域づくりに取り組むことが重要であるため、長期的視点に立って本事業を継続的に推進していく。</p>
11	施策11 スポーツができる場の充実	スポーツ振興課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場では、観客席屋根設置等の機能向上に加え、ユニバーサルデザインに基づいた整備を行う大規模改修基本計画を策定し、施設の充実を図っている。また、安全で安心してスポーツができるよう、スポーツ施設を優良な状態に維持しているほか、身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区立小中学校の校庭や体育館などをスポーツひろばとして開放している。</p> <p><施策の指標> ・区立スポーツ施設利用者数（×） ・区立スポーツ施設に対する施設利用者の満足度（一） 区立スポーツ施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により策定時より減少している。感染症ガイドライン等に基づいた適切な施設の管理運営を行いながら、施設の利用者確保に努めていく。 区立スポーツ施設に対する施設利用者の満足度については、調査未実施のため判明していない。台東区スポーツ振興基本計画の見直しも含め、令和4年度に基礎調査を行う予定であり、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・誰もが安全で安心してスポーツができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理を実施していく。そのために新型コロナウイルス感染対策を行いながら、より多くの方に利用してもらえるよう、ニーズを踏まえた柔軟な対応を行っていく。 ・スポーツひろばについては、ポストコロナを見据えた「新しい生活様式」を実践するため、オンラインを活用した事業運営を行っていく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
12	施策12 誰もがスポーツに親しむ機会の提供	スポーツ振興課	—	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 年齢や障害の有無に関わらず、多くの区民がスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ教室・体験会等を実施している。また、スポーツボランティア登録制度を設け、登録者に対し区内外のスポーツイベント情報を提供し、スポーツボランティアとして活躍できる場を提供している。</p> <p><施策の指標> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率（一） 指標の令和元年度、2年度の状況については調査未実施のため判明していない。台東区スポーツ振興基本計画の見直しも含め、令和4年度に基礎調査を行う予定であり、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・ポストコロナを見据えて、「新しい生活様式」の下でのスポーツ振興のあり方について検討していく。また、東京2020大会のレガシーを創出するための取り組みを検討していく。 ・東京2020大会を契機に、スポーツを支えるボランティアの重要性が高まっていることから、今後もスポーツボランティアの新規登録及び情報発信を継続し、登録者がスポーツボランティアとして活躍する場を提供していく。</p>

基本目標2 いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現

健康分野						
13	施策13 地域での健康づくりの推進	保健サービス課	—	×順調でない	C	<p><施策の概要> 区民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援する健康推進委員の活動支援や、健康づくりなどに関する知識の普及啓発を図るため、学習会を実施している。また、健康づくりに関心を持ち合える地域づくりを目指し、「いきいき健康まつり」や区民や地域団体で地域全体の健康課題について話し合う「地域座談会」を実施している。さらに、地域において介護予防のために運動や交流活動をする自主運営グループの立ち上げ支援などを行っている。</p> <p><施策の指標> ・自分が健康であると感じている人の割合（一） 指標の令和元年度、2年度の状況については調査未実施のため判明していない。外出控えや運動不足などによる区民の健康への影響が懸念されるため、引き続き地域での健康づくりや健康に関する普及啓発活動を実施していく。</p> <p><今後の方向性> ・健康推進委員による地域における健康づくりは、区民一人ひとりが、自らの健康の保持と増進を図るうえで重要であることから、ICTの活用など手法を工夫しながら継続して実施する。 ・地域の健康づくりの活性化のため、ウォーキングマップの作成等引き続き健康情報を発信するなど、地域のつながりの強化を図っていく。 ・地域における介護予防につながる活動は対面とオンラインを併用し、高齢者の社会参加の機会を充実させていく。</p>
14	施策14 食育の推進	保健サービス課	—	×順調でない	C	<p><施策の概要> 健康寿命の延伸に向けて、乳幼児期は食を営む基礎作り、学童期は給食を通して食事について学び、成人・高齢期は生活習慣病予防・低栄養予防等、生涯にわたって食を通じた健康づくりを實踐できるように、それぞれのライフステージの特徴に応じた普及啓発を行っている。また、食の循環や環境へ配慮する取り組みとして、食の安全に関する知識や食品ロスの削減に向けた普及啓発を行っている。</p> <p><施策の指標> ・朝食欠食者の割合（一） ・1日2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人の割合（一） ・栄養成分表示を参考にしている人の割合（一） 各指標の令和元年度、2年度の状況については調査未実施のため判明していない。健康寿命延伸につながる食生活は生涯を通して重要であるため、引き続き各ライフステージにおいて普及啓発を行っていく。</p> <p><今後の方向性> ・区民自らが健康寿命の延伸につながる食生活に取り組みめるように、あらゆる年代を対象に知識の普及及び情報発信を行っていく。 ・食を通じた健康づくりに関しては、対面によるイベント、講習会などの開催は実体験ができることで得られる効果が大きいと、感染防止対策を行いながら引き続き継続するとともに、積極的にICTを活用し普及啓発活動を推進していく。</p>
15	施策15 生活習慣病の予防	保健サービス課	×順調でない	×順調でない	C	<p><施策の概要> 生活習慣病の予防・改善を目指すため、各種健康診査の受診勧奨を行うとともに、知識の普及啓発に努めている。また、健診の結果により生活習慣病のリスクが高いと判断された者に対し、特定保健指導・糖尿病重症化保健指導を実施している。さらに、小児生活習慣病や女性特有の健康課題に対しては、改善につながる支援や健康相談などを行っている。加えて、健康学習を通じ健康に関する知識の普及啓発を行っている。</p> <p><施策の指標> ・総合健康診査受診率（×） ・特定保健指導実施率（×） ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（一） 総合健康診査受診率については新型コロナウイルス感染症の影響により策定時より低下した。また、特定保健指導実施率については、策定時より低下した。数値を改善できるよう着実に勧奨を行っていく。 さらに、メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合の令和元年度、2年度の状況については、調査未実施のため判明していない。特定保健指導や医療機関への受診勧奨を引き続き行っていく。</p> <p><今後の方向性> ・区民が主体的に生活習慣病を予防・改善できるように、引き続き健康診査の受診勧奨などの取り組みを着実にやっていく。 ・コロナ禍、ポストコロナにおいても、女性特有の健康問題に対し心身両面での健康づくりの支援を行う必要があるため、各取り組みを継続して実施していく。 ・健康学習については、対面での実施に加え、オンラインを活用した普及啓発について引き続き取り組んでいく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
16	施策16 がん対策の推進	保健サービス課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> がんによる死亡率低下のため、がん予防やがんに関する正しい知識を普及啓発するとともに、対象者に適切な受診勧奨を行うことで、がん検診の受診率向上を図っている。また、喫煙による健康への影響に関する知識についての普及啓発や、受動喫煙防止に向けた民間事業者への指導を行っている。</p> <p><施策の指標> ・がん死亡率 (○) ・がん検診受診率 (×) ・精密検査受診率 (×) がん死亡率については、がん検診の普及や治療効果の向上により低下しているが、がん検診受診率については、大腸がん、肺がんの受診率が低下している。引き続き個別の受診勧奨を行っている。 また、精密検査受診率は目標達成には至っていないものの、いずれのがんも精密検査の受診勧奨に努めたことから、大幅に改善しており取り組みを継続する。</p> <p><今後の方向性> ・コロナ禍、ポストコロナにおいても、がんの早期発見・早期治療のため、引き続き普及啓発に努めるほか、無料で受診できるチケットの送付等、効果的な受診勧奨を継続していく。 ・健康への影響が大きい受動喫煙防止に向けた普及啓発や、飲食店への受動喫煙防止に向けた取り組みを引き続き行っていく。</p>
17	施策17 こころの健康づくりと自殺予防対策	保健予防課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> こころの健康に関する正しい知識と情報の提供や、相談窓口の更なる周知及び区民がより気軽に相談できるような体制の充実を図るため関係機関との連携を深めている。自殺予防に関する情報提供や知識の普及啓発のほか、様々な悩みを抱えている方に対する相談支援体制の充実、ゲートキーパーの養成を行っている。</p> <p><施策の指標> ・自殺死亡率 (×) 策定時と比較し低下している。様々な要因により増減を繰り返すが、ゲートキーパー養成講座や相談事業などを引き続き実施することにより、目標達成に努めていく。</p> <p><今後の方向性> ・こころの健康づくりについては、こころの問題を抱える人やその家族にとって重要な取り組みであることから、引き続き適切な面接相談や訪問指導を実施していく。 ・自殺予防対策については短期間での効果を望むことは難しい事業のため、コロナ禍、ポストコロナにおいても相談場所の周知や出前形式によるゲートキーパー養成講座を引き続き実施する。特に若者に対する支援を充実させるため、学校や事業所への積極的な働きかけを行うなど関係機関との連携・相談体制の更なる強化に努める。併せて専門家による助言を活用し、自殺未遂支援の充実を図る。</p>
18	施策18 安心できる地域医療体制の充実	健康課	—	○順調	A	<p><施策の概要> 区立台東病院の運営や中核病院における政策的医療の維持・充実に向けた検証、休日における初期救急や災害時の医療体制の確保、在宅療養の更なる推進に向けた医療・介護関係者の連携促進に取り組んでいる。また、医療マップの発行やインターネットを活用して区内医療機関の情報提供や、かかりつけ医等の定着促進などの普及啓発を図っている。</p> <p><施策の指標> ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師(薬局)を持っている区民の割合 (一) 指標の令和元年度、2年度の状況については調査未実施のため判明していない。令和5年度に調査予定だが、策定時の数値を上回るよう、取り組みを継続していく。</p> <p><今後の方向性> ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、区立台東病院の高齢者医療や中核病院における小児科・産科などの政策的医療の維持・充実を図る。 ・災害時の医療救護に関しても、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策を講じた整備を進めていく。 ・口腔ケアや在宅療養などの講演会・研修会の開催方法については、会場への参加方式だけでなく、ICTを活用した方法も積極的に組み込むほか、在宅療養の医療・介護関係者の更なる連携促進に向けて、専用端末機器の活用促進のための研修会等を充実していく。</p>
19	施策19 健康危機管理の推進	生活衛生課	○順調	×順調でない	B	<p><施策の概要> 食中毒予防のための監視指導、食品事業者への衛生管理の導入支援及び区民・食品事業者への情報提供を実施している。また、結核罹患率の高い対象者に検診を実施することで、患者の早期発見・早期治療および一般区民への感染拡大防止を図っている。さらに、感染症対策資器材の備蓄や関係機関等と連携した適切な医療・検査体制の確保、感染症予防の啓発等により新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・食中毒発生割合 (○) ・結核罹患率 (○) 策定時と比較し低下している。引き続き食品事業者への効率的な監視指導の実施及び情報提供等や、結核罹患率の高い対象者への継続的な検診を実施していく。</p> <p><今後の方向性> ・食品による健康被害防止のため、食品事業者に対する効率的な監視指導やHACCPに沿った衛生管理導入支援、対象施設や検査項目の選定等の再検討に加え、広く情報提供を行うことで食品衛生意識の向上を図る。 ・結核罹患率の高い国からの入国前スクリーニングの導入が予定されているため、国・都の動向を注視しながら必要な見直しを図っていく。 ・今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、資器材の備蓄・計画・マニュアル等の見直しや区民の生活に必要な不可欠な福祉サービス事業者への支援内容を検討していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
20	施策20 生活衛生環境の確保	生活衛生課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 快適な居住環境を確保するため新築の集合住宅などにおける事前協議による指導、既存住宅における室内環境相談や室内環境診断を実施している。また、人と動物との共生を図るため、犬のしつけ教室による適正管理や、地域猫活動支援による飼い主のいない猫への対策を推進する。</p> <p><施策の指標> ・室内環境診断件数(○) ・愛護動物に関する苦情件数(○) 室内環境診断件数については、策定時より増加している。新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視し、検査キットの郵送と訪問調査を併用するなど実施方法を適宜変更しながら継続して実施する。 愛護動物に関する苦情件数については、策定時より減少している。感染症の影響で講習会やイベント等を縮小せざるを得ない状況下でも、リモートなどの代替手段を活用して更なる適正飼養の普及啓発を行うことで苦情件数の減少を図る。</p> <p><今後の方向性> ・住居衛生の向上に向けて、ダニアレルギー検査キットの結果が良好でない方について、訪問調査につなげていくアフターフォローについても検討していくなど、ポストコロナの時代においても区民のニーズに沿った室内環境の相談や診断について感染防止に努めながら充実を図っていく。また、新築の集合住宅などにおける事前協議についても継続して実施することにより住居環境の向上を図っていく。 ・愛護動物については、感染症の影響でペットの需要が高まる一方、飼い主の経済状況の悪化や世話の負担、知識不足などによる飼養放棄や不適正飼養が問題となっており、これまでの適正飼養の推進に加え、今後は不適正飼養の早期解決と、飼養放棄されたペットの殺処分数削減を図るための新たな施策を検討し、更なる人と動物との共生を目指す。</p>
福祉分野						
21	施策21 地域福祉の支援体制の充実	高齢福祉課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 高齢者に対する地域包括ケアシステムの推進や総合相談窓口の運営、グループホームなど障害者の地域生活を支える支援体制の整備、生活困窮者への一人ひとりの状況に応じた自立促進等に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・健康に関する高齢者の幸福感(○) ・障害者の相談支援事業所利用の満足度(○) 向指標とも策定時を上回っている。引き続き地域包括ケアシステムの推進や相談支援体制の充実に取り組み、目標達成に努めていく。</p> <p><今後の方向性> 高齢者、障害者、生活困窮者など生活上の困難を抱える方が持つ様々な課題に対し、地域包括支援センター・基幹相談支援センター・自立相談支援機関窓口等を中心に、関係機関との連携や相談体制の更なる充実に努め、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう取り組みを進めていく。</p>
22	施策22 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	介護予防・地域支援課	△概ね順調	○順調	A	<p><施策の概要> 高齢者の社会参加や地域交流を促進するため、生涯学習やボランティアの育成、就労を希望される方向けの相談・セミナーの実施等、様々な取り組みを実施している。コロナ禍で活動の自粛が余儀なくされた状況においても、高齢者が自宅で自主的に介護予防に取り組めるよう、介護予防の動画を作成する等、新たな手法での介護予防の取り組みを実施している。</p> <p><施策の指標> ・65歳健康寿命(○) ・地域活動などへの参加割合(×) 65歳健康寿命は男女とも策定時より延伸し順調に推移しているが、地域活動などへの参加割合は令和元年度時点で策定時より低下している。活動が制限される状況でも取り組むことができる事業を引き続き検討し、高齢者の生きがいづくりや、介護予防の充実を図っていく。</p> <p><今後の方向性> 従来からの対面による事業や活動だけでなく、ICTを活用した事業の充実や高齢者のICT利用を促進するための取り組みを実施する。</p>
23	施策23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり	高齢福祉課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 今後さらに要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加が予想されるため、高齢者を地域で見守る体制やボランティア活動への支援、介護人材の育成、高齢者施設の整備、在宅介護者の負担軽減等に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・認知症サポーター養成人数(×) ・介護保険サービス利用の満足度(×) 向指標とも策定時より減少している。高齢者を地域全体で見守るための取り組みや、高齢者やその家族等が介護サービスを安心して利用できるための取り組みを引き続き実施し、目標達成に向け努めていく。</p> <p><今後の方向性> 感染症対策としてオンラインの活用による認知症サポーター養成や、適切なサービス提供のための高齢者施設整備、介護人材確保・育成・定着支援によるサービスの質向上等、介護サービス基盤の充実を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取り組みを進めていく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
24	施策24 障害者の地域生活を支える環境づくり	障害福祉課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 生活介護等の日中活動の場やグループホーム等の居住環境を整備するとともに、ガイドヘルパーの派遣や在宅レスパイト事業の実施などにより、障害者の地域生活を支援している。また、障害児(者)の医療的ケアへの支援や、障害福祉人材の確保・育成・定着支援、精神障害者の地域移行支援に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・障害福祉サービスの満足度(○) 令和元年度時点で策定時より増加している。障害者が一人ひとりのニーズに応じた支援を受け、自らの暮らし方を選択し、住み慣れた地域で安心して充実した暮らしができるよう、引き続き障害者の地域生活を支える環境づくりを推進していく。</p> <p><今後の方向性> ・特に整備が遅れている身体障害者グループホームは、令和2年度に拡充した助成制度による民間事業所の誘致とともに、区有施設の活用を検討していく。 ・医療的ケア児の支援については、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が連携し、医療的ケア児(者)が身近な地域で必要な支援が受けられるよう支援体制の充実を図っていく。 ・介護人材不足が深刻な状況の中、区内事業所の人材確保に対する取り組みの支援など、障害福祉サービス等を担う人材を安定的に確保し、育成・定着支援に関する総合的な取り組みを図っていく。</p>
25	施策25 障害者の自立と社会参加の促進	障害福祉課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> ハローワークなどの関係機関と連携して、一般就労に向けた支援を行うとともに、職場定着支援を推進している。福祉作業所等の自主製品における販路拡大や高付加価値の促進により、工賃向上、就労意欲の向上を図っている。障害程度に応じた訓練メニューの提供、様々な文化・スポーツに触れる機会をつくり、自立と社会参加を促進している。</p> <p><施策の指標> ・障害者就労支援室登録者のうち一般就労した障害者数(×) 令和元年度は策定時より増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が制限され、策定時より減少した。受入企業の開拓を進めるとともに障害者の就労ニーズに応じて、きめ細かな就労相談や日常生活支援を行い、障害者の企業等への就職と就労の継続を図っていく。</p> <p><今後の方向性> ・自立に向けた就労支援の充実については、雇用環境が悪化する中、障害者雇用をより促進していくために、障害者の就労相談のほか、就労意欲の向上に向けた取り組みや企業への働きかけ等の充実を図っていく。 ・福祉的就労をしている障害者への支援については、就労支援事業所等で働く障害者が働くことの喜びや達成感を得ながら、地域における自立した生活が実現できるよう、工賃向上への取り組みをより一層支援していく。 ・障害者の社会参加の促進として、機能訓練を継続して受けられる場、障害者が安心して参加することができる自己実現の場が必要であるため、感染対策を講じながら引き続き実施していく。</p>
26	施策26 権利擁護の推進	福祉課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 成年後見制度の利用を促進するため、推進機関である台東区社会福祉協議会と連携して普及啓発を行っているほか、申立費用・後見人等に対する報酬への助成等により、制度利用を支援している。また、高齢者・障害者に対する虐待の防止、早期発見・早期対応を図るための関係機関との連携や、虐待防止に関する普及啓発を行っている。</p> <p><施策の指標> ・成年後見制度の内容を知っている人の割合(×) 高齢者・障害者ともに策定時より低下している。引き続き、普及啓発の活動などにより、制度の認知度向上を図っていく。</p> <p><今後の方向性> ・今後、成年後見制度利用促進計画を策定し、行政・福祉・法曹関係者等によるネットワークづくりなど、制度利用の促進に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進していく。 ・高齢者や障害者の虐待通報件数は増加していることから、虐待の未然・再発防止のため、学識経験者などの専門的な知見により背景や要因、支援方法などを明確化し、区民及び養介護施設従事者等に実効性のある指導・助言を行う。</p>
27	施策27 生活の安定・自立に向けた支援の充実	保護課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 生活保護受給者に対する就労支援や生活困窮者の自立に向けた支援については、専門的な知識と経験が必要な業務は委託を活用するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携による支援を強化するなど、支援対象者のニーズに合ったきめ細かな支援を実施している。また、路上生活者への巡回相談等により、自立支援センターへの入所を促し、地域生活への移行を支援している。</p> <p><施策の指標> ・就労支援対象者に対する事業参加率(×) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により策定時に比較し実績減となった。目標が達成できるよう継続的に各種支援事業を実施していく。</p> <p><施策の方向性> ・多様化する相談内容に応えられるよう相談体制の充実を図り、支援対象者のニーズに合ったきめ細かな支援を継続することで、自立生活者の増加につなげていく。 ・感染拡大時など、従来の手法による支援が困難な状況においても支援が滞ることがないように、オンラインの活用など新たな手法を検討していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
基本目標3 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現						
文化分野						
28	施策28 文化資源の保存・継承・活用	生涯学習課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 区内の文化財や郷土資料、芸能文化等の適切な保存・収集を図るとともに、区の歴史・文化を知り学ぶために、子供歴史文化検定の実施や地域普及委員の養成、各種資料の展示・貸出等を行っている。また、世界文化遺産である国立西洋美術館の文化的・建築的価値の周知・啓発や周辺環境の保全に努めている。</p> <p><施策の指標> ・区民文化財台帳登録件数(○) 行政計画のとおり毎年5件ずつ登録しており、策定時と比較し増加している。今後も継続して登録をすすめていく。</p> <p><今後の方向性> ・区内の文化資源を着実に保存・収集していくとともに、本区の歴史・文化を学ぶ機会を提供するため、引き続き地域普及委員を育成するとともに、講座、検定を実施していく。 ・世界文化遺産である国立西洋美術館を将来の世代に継承していくため、その文化的・建築的価値の周知・啓発をオンライン等で行う手法を検討するとともに、周辺環境の保全に努めていく。</p>
29	施策29 文化を創造する人材の支援・育成	文化振興課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 先駆的な文化芸術活動に支援を行うほか、台東区長賞受賞作品の展示や音楽分野における受賞者による演奏会を開催することにより、区民をはじめ多くの人が文化芸術に触れる機会を提供している。また、区内で行われる舞台芸術活動の支援・育成のため、演劇・芸能・舞踊等の公演に向けた稽古場を提供している。</p> <p><施策の指標> ・ヴァーチャル美術館アクセス件数(×) ・たなか舞台芸術スタジオの稼働率(×) ヴァーチャル美術館アクセス件数は令和2年度に激減した。引き続き情報の更新及び広報に取り組んでいく。 たなか舞台芸術スタジオの稼働率は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は策定時を下回った。舞台芸術活動支援のため今後も継続して目標達成に向けて取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・芸術文化支援制度を継続して実施することにより、先駆的な芸術文化活動を行う個人・団体等の活動を支援・育成していく。 ・台東区長賞受賞作品の展示や音楽分野における受賞者による演奏会は、開催方法を工夫しながら実施していく。 ・舞台芸術活動の支援については、区の文化芸術活動の支援・育成に繋がるよう、稽古場を引き続き提供していく。</p>
30	施策30 文化情報の発信	文化振興課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 「たいとう文化マルシェ」など区のウェブサイトを通じて、個人や団体など、様々な主体により行われている区内の文化イベントを一体的に掲載するとともに、国の文化情報プラットフォームと連携し、区内の豊富な文化・芸術に関わる様々な取り組みを広く国内外へ発信している。また、伝統工芸産業の振興を図り、その魅力や価値を広く国内外へ発信している。</p> <p><施策の指標> ・たいとう文化マルシェ アクセス件数(○) 令和2年度17万件と、目標を大きく上回っている。令和元年度に実施したウェブサイト「文化探訪」のデータ移行による要因も大きく、目標件数に達成したが、今後も引き続き事業を進めていく。</p> <p><今後の方向性> ・「たいとう文化マルシェ」の運営とロゴマークの活用は継続し、文化情報の発信を個人や団体など多様な主体の参画を促しながら進めていく。 ・「伝統工芸産業の振興」については、伝統工芸職人の実演等の事業について、対面実施とオンラインの併用により実施していく。</p>
31	施策31 誰もが文化に親しむ環境づくり	文化振興課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 伝統文化や芸能に触れられるイベントの実施、ウェブによる文化情報の発信、教育機関との連携、文化施設の活用等により、年齢や障害の有無に関わらず誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を提供している。</p> <p><施策の指標> ・区立文化施設の来館者数(×) ・たいとう文化マルシェ 登録イベント件数(×) 区立文化施設の来館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館等により令和2年度に大幅に減少した。 また、区内で開催される予定のイベントも中止・延期が相次いだため、たいとう文化マルシェ登録イベント件数は、令和2年度に激減した。今後も、区民等が文化芸術に触れる機会を提供していく。</p> <p><今後の方向性> ・「江戸まちたいとう芸楽祭」については、区民等が伝統文化や芸能、映画、演劇などに触れる機会が失われることのないよう、感染症拡大等の状況に応じてオンラインでの配信も実施していく。また、ICTの活用により「江戸たいとう」の魅力発信などに取り組んでいく。 ・区立文化施設については、当面の間、国・都の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じた運営を行っていく。 ・来館・来場できない方も区の文化芸術の魅力に親しめるよう、ウェブサイトを通じて引き続き情報を提供していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
32	施策32 文化の力による産業と観光の振興	文化振興課	×順調でない	×順調でない	C	<p><施策の概要> 区の特徴的な地域産業の持つ価値や創造性を活かし、ものづくりのまちの魅力を発信し、産業の振興を図っている。また、区の文化を活かしたイベントを実施するほか、文化体験型観光メニューを提供することで観光客を誘致し、観光の振興を図っている。</p> <p><施策の指標> ・観光消費額(×) 東京2020大会を控えたインバウンド消費の増加もあり、令和元年度末の観光消費額は策定時を大きく上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は令和元年度末から激減した。ポストコロナを見据え、区の文化資源を活用し、産業や観光の振興に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・「伝統工芸産業の振興」については、対面実施とオンラインを併用して事業を実施していく。 ・「文化体験型観光メニューの提供」は、インバウンドの回復状況を踏まえながら、旅行事業者と連携した旅行商品化を進め、流通させることで観光消費額を増加させていく。</p>
産業分野						
33	施策33 産業を支える人材の確保・育成	産業振興課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 区内中小企業等へ研修実施にかかる経費を助成し、人材育成を支援するほか、創業者や若手経営者向けセミナー、小規模事業者の事業承継計画の策定を支援し、次世代の経営者の育成に取り組んでいる。また、ハローワーク等と連携し、合同面接会、セミナー、相談などの就業支援を実施するとともに、区内中小企業の職場環境づくりを支援し、人材の確保を図っている。</p> <p><施策の指標> ・台東区中小企業に向けた人材育成支援件数(×) 令和元年度、2年度とも目標を下回っている。メールマガジンの活用など、企業向け周知を充実する更なる取り組みを進めていく。</p> <p><今後の方向性> ・ポストコロナに向け、区内産業を支える人材の育成や確保の支援は今後も必要であり、感染症の収束状況に応じ必要な人材育成事業を実施していく。 ・企業の人材確保・育成を助成金で支援する取り組みについては、通信教育やリモート学習などを対象とするなど、新しい生活様式を踏まえた人材育成を後押しできるような仕組みを検討する。 ・多様な働き方の推進については、テレワーク、副業など、新しい働き方の情報提供・助言を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランス推進などを対象とする助成金で、区内中小企業の職場環境づくりを支援していく。</p>
34	施策34 企業の競争力強化と海外展開支援	産業振興課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける区内中小企業への融資・相談事業を実施するほか、ビジネス支援ネットワークの運営や新製品・新技術の開発などを通じ、企業の経営力向上と競争力強化に取り組んでいる。また、海外での販路開拓に意欲的な中小企業に対し、展示会への出店支援や相談を実施している。</p> <p><施策の指標> ・一事業所あたりの売上額(ー) ・国内外の展示会出展企業数(×) 一事業所あたりの売上額については、調査未実施のため判明していない。今後も売上額向上に資する支援を継続していく。 国内外の展示会出展企業数については、令和2年度は感染症の影響により目標を下回った。ポストコロナを見据え、今後も展示会に出展する事業者への支援等を継続していく。</p> <p><今後の方向性> ・中小企業への特別融資については、コロナ禍の影響を最小限に抑えるため、事業者の経営状況を踏まえ、実施の必要性を検討していく。 ・経営相談については、感染状況に応じた柔軟な支援を行うため、事業の統合や支援内容等の見直しを検討していく。また、区の融資や相談を受けた事業者に対し、定期的な訪問などのアフターフォローを強化する等、継続的な支援を検討していく。 ・海外プロモーション推進については、対面での商談が可能となるポストコロナを見据え、従来のつながりを維持・継続するとともに新たな販路開拓のルートを検討していく。</p>
35	施策35 ものづくりを支える産業集積の維持・発展	産業振興課	○順調	×順調でない	B	<p><施策の概要> 中小企業振興センターを中心に、区内中小企業への起業・創業支援を実施するほか、展示会への出展支援等により異業種間交流の促進に取り組んでいる。また、ものづくりのまちの魅力を発信し、地域産業の活性化を図るため、区内地場産業団体のイベントに対し経費を一部助成している。さらに、デザイナー・クリエイター等を支援し、区内定着を促進している。加えて、伝統工芸館や創業支援施設を起点に、地域産業の魅力発信に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・台東区中小企業振興センターが支援する中小企業数(○) コロナ禍で、支援件数が増えている。引き続き、ポストコロナを見据え、中小企業振興センターを中心に様々な支援メニューを展開していく。</p> <p><今後の方向性> ・「ものづくりのまちPR支援」については、ものづくりのまちのイメージアップに成果をあげている。感染防止の観点から、オンラインを効果的に活用するなど、ものづくりのまちの魅力が広く区内外に認知されるよう、団体と連携して取り組みを支援していく。 ・「伝統工芸産業の振興」については、伝統工芸職人の実演等の事業について、対面実施とオンラインの併用により実施していく。 ・「デザイナー・クリエイター等定着支援」では、補助期間終了後の区内定着状況を把握し、さらなる支援に努める。 ・「異業種間交流支援」については、参加企業数の目標と実績に差異があり、行政計画の計画事業量について見直しを検討していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
36	施策36 商店街振興による魅力ある地域づくりの推進	産業振興課	△概ね順調	×順調でない	B	<p><施策の概要> 商店街の魅力向上や集客力向上のための活性化支援から、商店街の環境整備支援まで様々な事業を展開し、地域特性を活かした魅力ある商店街づくりを支援している。</p> <p><施策の指標> ・商店街主催イベント時に商店街を訪れた来街者数 (×) ・商店街主催イベント時の売上変化 (○) 商店街主催イベントの来街者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に大幅に減少した。 商店街主催イベント時の売上については、感染症の影響により厳しい状況であるが、イベントの開催によって、一時的に売上の増加に結び付いていると考えられる。感染状況を見定めながら、引き続き商店街の支援に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・様々な支援事業を展開し、商店街の活性化に努めているところであるが、近隣型商店街については、人流の抑制や、消費行動の変化により、大きな影響を受けている。また、広域型商店街については、インバウンドの消失により、活力の低下がみられるところである。ポストコロナに向け、感染予防に十分に配慮したイベント支援を行っていく一方、デジタル技術を活用した新たな取り組みなど、「新しい日常」に向けた、商店街の取り組みを促進していく。 ・商店街の取り組みを促進するため、区職員が商店街活性化アドバイザーと連携し、それぞれの商店街の現状を改めて把握するとともに、その特性に合わせた支援策を積極的に提案していく。</p>
観光分野						
37	施策37 多彩な観光魅力の創出	観光課	△概ね順調	×順調でない	B	<p><施策の概要> 「フィルム・コミッション」支援については、メディアの発信力を活用し台東区の魅力向上のひとつとして支援活動を推進している。また、ナイトタイムでも楽しめる観光魅力の創出と発信や、何度訪れても楽しめる観光メニューの提供を通じ、観光地としての魅力向上を図っている。さらに、防災船着場の一層の活用を促進し、舟運の活性化を図っている。</p> <p><施策の指標> ・台東区を再び訪れたいと思う観光客の割合 (○) ・来訪者の台東区内平均滞在時間 (×) 令和元年度の台東区を再び訪れたいと思う観光客の割合は策定時より上昇している。一方、令和元年度の来訪者の台東区内平均滞在時間については、策定時より減少している。ポストコロナを見据え、観光地としての魅力や観光客の回遊性を向上させる取り組みを継続していく。</p> <p><今後の方向性> ・観光地としての魅力を向上させるため、民間旅行事業者との連携による旅行ツアーの造成支援やアニメーツリズムを進め、平均滞在時間を増加させていく。 ・防災船着場については、利用促進や舟運との連携に向けた取り組みを進めていく。</p>
38	施策38 戦略的なプロモーションの展開	観光課	×順調でない	×順調でない	C	<p><施策の概要> 新型コロナウイルス感染症の拡大によりインバウンドの回復は当面見込めない状況であるが、感染状況を見極めて国内向けプロモーションを実施することで観光の振興を図っている。また、ポストコロナを見据え、コロナ禍においても適宜観光情報を発信し、消費喚起を促している。</p> <p><施策の指標> ・観光消費額 (×) ・区が発信する観光情報に対する満足度 (-) 東京2020大会を控えたインバウンド消費の増加もあり、令和元年度末の観光消費額は策定時を大きく上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は令和元年度末から激減した。ポストコロナを見据え詳細調査の実施時期を検討しつつ、コロナ禍においては簡易調査を継続し、情報発信に活用する。 観光情報に対する満足度については、感染症拡大に伴い詳細調査を見送ったため判明していない。満足度の向上に向けて、引き続きICTによる情報発信などの取り組みを進めていく。</p> <p><今後の方向性> ・WEBサイトの運営については情報発信内容や経費節減を含め検討し、観光情報に対する満足度が向上するよう進めていく。また、観光プロモーションについては、感染状況のレベルに応じて柔軟に実施していく。 ・DMOについては設立の検討を中断しているが、その機能を代替し、地域の稼ぐ力を引き出すための事業を実施することで、観光消費額の増加を目指していく。</p>
39	施策39 誰もが安心して快適に観光できる環境の整備	観光課	△概ね順調	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 公共交通や道路・施設などのバリアフリー化を進め、ユニバーサルツーリズムの普及・促進に取り組んでいるほか、外国人観光客の多様な文化・習慣への配慮についての啓発や食の多様性への理解を促進するための講習会を実施している。また、多言語の観光案内や情報発信、観光ボランティアの育成や災害情報の発信など、観光案内におけるサービスの充実に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率 (○) ・観光ボランティアガイド利用者数 (×) 公共交通特定事業の進捗率は策定時より上昇している。今後も引き続き鉄道事業者のバリアフリー整備に対する経費の助成を行っていく。 ボランティアガイド利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用が激減しており目標を達成していない。今後も引き続きガイド情報のPR活動に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・バリアフリー特定事業計画における未実施の事業などについては、事業の実現に向けて、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の改定において、事業者と協議を進めながら、実施の方法や時期を検討していく。 ・「インフォメーションボード整備」については、令和元年度に新規設置が完了した。今後は盤面の更新や修繕など、適切な維持管理を行っていく。 ・「多様な食文化に対する理解の促進」や「おもてなしの人づくり」で実施している講習会については、ポストコロナを見据え内容を検討していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
40	施策40 区民生活と調和する観光の推進	観光課	△概ね順調	○順調	A	<p><施策の概要> 観光関連事業者や区民向けに講習会を開催し、おもてなし意識の向上を図るほか、日本でのマナーや習慣を周知・啓発するパンフレットを配布し、外国人観光客のマナーの向上を図る。また、観光バス予約システムの更なる利便性向上を図るとともに、観光バス駐車場の確保に向けた検討・整備を行い、安全で快適な区民生活及び交通環境の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・観光客の満足度 (○) ・観光客が訪れることに好意的な区民の割合 (×) 観光客の満足度については、策定時より上昇している。 一方観光客が訪れることに好意的な区民の割合については、策定時より低下しているため、マナー啓発等を継続して取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・「おもてなしの人づくり」については、インバウンドが減少している中、コロナ禍・ポストコロナそれぞれの局面で区内観光事業者にとって必要な講座の内容を検討し、観光客の受入環境整備を図っていく。 ・「商店街外国人観光客おもてなし支援」については、ポストコロナを見据えて商店街が計画的に事業を進めていく必要があるため、その取り組みを支援していく。 ・「浅草地域観光バス対策の推進」については、今後の観光バス利用の増加や来街者の回復を見据えて、安全安心で快適な交通環境の整備に向け、路上駐車対策や安全対策等を推進していく。</p>

基本目標4 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現

まちづくり分野						
41	施策41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進	計画調整課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 都市計画マスタープランに位置付けられた各重点地区においては、上野地区まちづくりビジョンや谷中地区地区計画などに基づき、必要な取り組みを推進している。また、地域主体のまちづくりを展開するため、専門家派遣や団体への助成を実施し、機運醸成や課題解決に向けた合意形成の推進を図っている。さらに、良好な市街地形成や多様な機能の調和を図るため適切な誘導規制方策の検討を進めている。</p> <p><施策の指標> ・区民のまちづくり活動への参加意向 (×) 令和元年度は、策定時と比較し低下している。今後はまちづくりへの参加意識が高まるよう、公民連携による公共空間活用の取り組みなど、一層機運醸成を図っていく。</p> <p><今後の方向性> ・各重点地区のまちづくりを推進するため、上野や谷中など計画や方向性を示した地区では、具体的な取り組みを実施するとともに、浅草など拠点性向上を図る地区では、中長期的な視点から関係者間の合意形成を図りながら、ビジョンの策定に取り組んでいく。 ・区全体のまちづくり活動の展開を促進し、区民の参加意識を高めるため、公共空間活用や、エリアマネジメント等の公民連携のまちづくり活動への支援のあり方を検討しつつ、地域主体の活動の促進が図られるよう、まちづくりに係る総合的な条例の制定を検討していく。</p>
42	施策42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	計画調整課	△概ね順調	○順調	A	<p><施策の概要> バリアフリー基本構想を基に実施される各事業者による区内施設のバリアフリー化整備や、鉄道駅等におけるバリアフリー化事業に対する助成を通じて、バリアフリー化を図っている。また、区民、利用者などの意見を踏まえ、現基本構想を総括し、改定の方向性を示している。</p> <p><施策の指標> ・台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率 (○) ・「心のバリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」という言葉の意味を知っている区民の割合 (×) 公共交通特定事業の進捗率は策定時より上昇している。今後も進捗率が上昇するよう、引き続き鉄道事業者のバリアフリー整備に対する経費の助成を行っていく。 また、「ユニバーサルデザイン」という言葉の意味を知っている区民の割合は、令和元年度は計画策定時と比較して上昇しているものの、「心のバリアフリー」という言葉の意味を知っている区民の割合については低下している。今後、心のバリアフリーのさらなる普及啓発などに取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・バリアフリー法の改正や、現バリアフリー基本構想を総括した改定の方向性などを踏まえ、基本構想及び特定事業計画の改定を実施していく。 ・子育て層や外国人等への対応を強化するため、バリアフリー化を進める対象施設を拡充し、心のバリアフリーのさらなる普及啓発などに取り組んでいくとともに、引き続き鉄道駅、施設、道路などにおける各事業の推進を図ることで、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現を目指す。</p>
43	施策43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進	住宅課	△概ね順調	×順調でない	B	<p><施策の概要> 令和2年度に「マンション管理の適正化を推進するための取組方針」を策定し、マンションの管理不全の予防、管理組合自身による適正な管理の促進に取り組んでいる。コロナ禍による収入減少等に伴い、居住支援に関する需要の増加に対応するため、常時相談業務を実施している。また、在宅時間が増加したことによる居住に対する関心の高まりを捉え、子育て世帯リフォーム支援に関し使いやすい制度を目指し要綱改正を検討している。</p> <p><施策の指標> ・定住意向 (×) ・最低居住面積水準未達率 (○) ・計画修繕調査費助成受給マンションの修繕など実施割合 (一) 令和元年度時点の定住意向は79.3%であり、策定時より微減となった。また、最低居住面積水準未達率は策定時より低下している。計画修繕調査費助成受給マンションの修繕などの実施割合については、調査未実施のため判明していない。各指標とも、目標達成に向けて引き続き各行政計画事業に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・ポストコロナにおいては、働き場所としての住宅に関する需要・関心がさらに高まることが予想される。令和6年度に改定を予定している「次期住宅マスタープラン」において、今後の住宅施策の方向性を示していく。 ・空き家対策については、新たに空き家を発生させないための予防策等を検討していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
44	施策44 地域の特性を活かした景観の形成	計画調整課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 景観まちづくりの推進及び地域主体の景観まちづくりについては、オンライン等を活用しながら景観事前協議を実施しているほか、ホームページで絵画コンクールの実績を公開するなど景観まちづくりに関する意識の醸成を図っている。また、世界文化遺産である国立西洋美術館の周辺環境との調和・保全に努めるとともに、隅田公園の魅力向上のため、樹勢回復作業等の取り組みを行い、桜の名所としての良好な景観の維持を図っている。</p> <p><施策の指標> ・まちの景観について関心がある区民の割合（○） 目標達成に向けて順調に推移している。今後も目標の達成に向けて、「景観まちづくりの推進」等の各行政計画事業に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・ポストコロナを見据え、オンライン活用を取り入れながら良好な景観形成に関する意識の啓発を図るほか、引き続き世界文化遺産と周辺環境との調和・保全に努めつつ、景観に配慮した街並み整備を進めていく。 ・景観計画策定以降約10年が経過しており、各地区におけるまちづくりの進捗や都市計画マスタープランの改定等、本区におけるまちの景観を取り巻く環境が変化していることから、これまでの景観まちづくりに関する取り組みの課題を整理した上で、景観計画改定の検討を進めていく。</p>
45	施策45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実	交通対策課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 循環バス「めぐりん」は、実証実験を通して運行ルートの見直しを行い、様々な課題を解消している。また、安全な自転車利用環境を整備するため、講習会等を通じて、自転車の安全利用に関するルール・マナーの普及啓発を推進している。さらに、水上交通の活性化や観光バス対策の推進、凌雲橋の架け替えに向けた検討などにより、利用しやすい交通ネットワークの整備・充実に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・台東区循環バス「めぐりん」乗客数（×） ・1日当たりの放置自転車台数（○） ・船着場利用回数（×） 「めぐりん」の乗客数については、令和2年度に著しく減少したものの、回復傾向にある。引き続き利用者の利便性向上に努めていく。 区内における駅前放置自転車の台数は、近年減少傾向にある。引き続き放置自転車対策に取り組んでいく。 船着場の利用回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。ポストコロナを見据え、今後、柔軟な運用や利便性の向上に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・「めぐりん」などの公共交通の更なる利便性向上を図るとともに、安全な自転車の利用環境の整備に向けて、関係機関と連携しながら、指導整理区域の指定ができていない駅周辺における自転車駐車場の整備を推進する。 ・ポストコロナを見据え、本区への来街者の回復に向けて、水上交通の活性化、観光バス対策の推進、凌雲橋の架け替えなどに取り組む、誰もが安全で快適に移動ができる環境の実現を目指す。</p>
防災防犯分野						
46	施策46 防災まちづくりの推進	地域整備第三課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 密集住宅市街地整備事業を着実に進めることで、道路や公園などの基盤整備を進めると共に、建築物の建替えにより不燃化を進めている。また、「台東区耐震改修促進計画」に基づき、建築物の不燃化を促進している。さらに、国や東京都と連携を図りながら無電柱化を推進している。加えて、地域住民の参加による模擬訓練のモデル地区選定や、「復興まちづくり方針」策定に向けた検討を進めている。</p> <p><施策の指標> ・不燃領域率（谷中地区）（×） ・耐震化率（住宅）（×） ・耐震化率（特定緊急輸送道路沿道建築物）（×） 各指標は、いずれも令和2年度時点で策定時より上昇しているが、目標達成には至っていない。今後も目標達成のため、一層の普及啓発に努めていく。</p> <p><今後の方向性> ・各地域での建築物の不燃化や耐震化を一層進め、災害に強いまちを実現するため、より効果的な普及啓発方法の検討に取り組んでいく。 ・無電柱化については、技術的な課題の解消に取り組むとともに、工期の長さや工事の影響について地域の合意を得ながら丁寧に進めていく。 ・事前の復興まちづくりの検討については、地域住民の参加による復興模擬訓練などを通じて官民協働による共通認識を醸成していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
47	施策47 家庭や地域における防災対策の推進	危機・災害対策課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 防災訓練やコミュニティ防災の構築の支援を通じて、地域の防災力の向上を図っている。また、災害対策本部機能の拡充や医療救護体制の整備により、災害時の応急対応力を強化している。さらに、国や東京都等と連携し広域避難場所を検討するとともに、広域避難計画を策定し、水害対策を推進している。</p> <p><施策の指標> ・防災訓練の参加者数 (×) ・災害に備えて水や食料などの備蓄や防災用具などの用意をしている区民の割合 (×) ・災害対策本部運営訓練の実施回数 (×) 防災訓練の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で避難所単位・町会単位で訓練を実施することが困難となり策定時より減少した。学校において防災教育の一環として実施するとともに、PTA等の活動と連携し親世代への啓発を図ることで、訓練参加者数を増加させていく。 令和元年度の備蓄などを用意している区民の割合は策定時より上昇したが、目標達成には至っていない。区民の防災意識の啓発を図り、備蓄を行っている区民の割合をさらに上昇させていく。 災害対策本部運営訓練については、感染症の影響で訓練を中止し、目標達成には至っていない。今後は区と地域が一体となったより実践的な訓練を実施していく。</p> <p><今後の方向性> ・避難所運営訓練については、順次整備している避難所運営キットを活用した実効性の高い訓練を実施することで、防災力の更なる向上を図っていく。 ・職員訓練については、初動対応訓練の開催日程の増加や、日程の早期調整などの対応を行っている。また、図上訓練により集合形式によらない訓練を行うなど、参加率を向上させていく。 ・水害対策については、ハザードマップや東京マイタイムラインを活用した避難行動を事前に想定するなど、区民が適切な避難行動を取れるよう防災指導者講習会等の機会を捉えて周知を図っていく。また、荒川氾濫時に備え各地域の想定浸水深のポスターを町会掲示板等に掲載し、区民に広域避難の考え方やその必要性を理解してもらうことで、区民の水害に対する意識向上を図っていく。</p>
48	施策48 避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策	危機・災害対策課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 地域の避難所における運営委員会や運営キットの整備を通じて、避難所対策を推進している。また、避難行動要支援者対策及び帰宅困難者対策を推進し、発災時においても適切に避難できる体制を整備している。さらに、災害発生後の速やかな生活復興に向けて、研修や訓練を通じて被災者生活再建支援業務を実施している。</p> <p><施策の指標> ・自分がどの避難所に避難するかを知っている区民の割合 (×) ・帰宅困難者対策訓練参加事業者数 (×) ・被災者生活再建支援業務の研修を受けた職員の人数 (×) 自分がどの避難所に避難するかを知っている区民の割合は策定時より低下している。自分の町会や避難所を確認できる機能が備わっている防災アプリの普及啓発を図っていく。 帰宅困難者対策訓練参加事業者数と被災者生活再建支援業務研修の受講職員数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成には至っていない。ポストコロナを見据え、訓練や研修を着実に実施していく。</p> <p><今後の方向性> ・「避難所における感染症対策のガイドライン」を踏まえた運営訓練の実施により感染症リスクを低減する方法を検証し、施設に適応した避難所運営キットに改定していく。また、陽性者等の専用の避難所を確保するとともに、医療機関などの関係機関と連携を図っていく。さらに、避難所ごとのペットの同行避難の受入体制を整備するとともに、飼い主が責任を持って避難所でペットを適正に管理できるよう、ペット防災手帳を配布し、平常時から飼い主への防災意識の向上を図っていく。 ・避難行動要支援者対策の推進については、東京マイタイムライン等を活用した事前の避難行動の啓発を行うなど、区民の防災意識の向上を図っていく。 ・帰宅困難者対策では、発災直後から72時間以内にかけて帰宅困難者を極力発生させないことが重要となるため、上野駅周辺滞留者対策推進協議会との緊急時の連絡体制を確立することで、発災後の一時滞り施設の開設状況や鉄道運行情報等の必要な情報を共有できる仕組みを整備する。</p>
49	施策49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保	生活安全推進課	△概ね順調	○順調	A	<p><施策の概要> 区民や地域団体への防犯設備設置費用の助成のほか、地域と連携したパトロール・指導を実施し地域の防犯力向上を図っている。また、区民や来街者の安全安心の確保に向けて、区と関係機関とのネットワークを強化している。さらに、区民の安全安心な消費生活を確保するため、消費者教育の推進や消費者相談体制の充実を図っている。</p> <p><施策の指標> ・台東区内の刑法犯の認知件数 (○) ・日常生活において犯罪に巻き込まれそうな不安を感じない区民の割合 (○) ・消費者相談助言・あっせん解決率 (×) 区内の刑法犯の認知件数は減少傾向が続いている。また、犯罪に巻き込まれそうな不安を感じない区民の割合は策定時より上昇している。子どもの安全巡回パトロールや客引き行為等防止パトロールの効果的な運用、地域の防犯活動への支援等の取り組みにより、犯罪発生件数の抑止を図り、犯罪への不安を感じないまちづくりへ繋げていく。 また、消費者相談助言・あっせん解決率は目標値に届かなかつた。契約内容の複雑化や新たな手口のトラブル増加等に対応するため、消費生活相談員のスキルアップや関係機関との情報共有等を積極的に進めていく。</p> <p><今後の方向性> ・新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が地域の安全にどのような影響を及ぼすのか、犯罪の種類や発生件数等を注視しながら、現状に即した適切な支援と事業を実施していく。 ・客引き行為等の防止パトロールについては、より効果のある時間帯や曜日について研究し、感染状況にあわせて実施していく。 ・消費者被害を未然に防ぐため、オンライン講座等の新たな手法を含めた消費者教育、消費者啓発を着実に進めていくとともに、消費生活相談員の専門性の向上等により相談体制の充実を図っていく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
環境分野						
50	施策50 低炭素社会の推進	環境課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 家庭や事業所に対して、省エネルギーに関する普及啓発や再生可能エネルギー機器等の導入を促進している。また、区有施設の新築や改修等に伴い、省エネルギーや再生可能エネルギー機器を積極的に導入している。さらに、区有施設や民間事業所での屋上緑化やみどりのカーテン設置などの緑化の促進を図るとともに、建築物の高遮断化や断熱化などによる排熱の低減化を進め、ヒートアイランド対策に取り組んでいる。</p> <p><施策の指標> ・二酸化炭素排出量(×) 令和元年度時点では策定時より減少しているが、目標達成には至っていない。地球温暖化対策推進法において2050年までのカーボンニュートラルの実現について明記されたため、区としても省エネルギーの推進とグリーンエネルギーへの転換を図るとともに、ヒートアイランド対策に積極的に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・温室効果ガス削減のため、家庭や事業所における省エネルギーの取り組みを支援するとともに、区有施設の省エネルギーや再生可能エネルギーの積極的な活用を推進し、脱炭素社会の実現を目指す。 ・微細ミストの運用については、設置場所や運用方法などを見直し、より効果的に活用できるよう検討していく。 ・水素エネルギーの啓発については、ポストコロナを見据えた実施方法を検討し、区民の関心・理解が深まるよう努める。</p>
51	施策51 ごみの発生抑制の促進	清掃リサイクル課	△概ね順調	×順調でない	B	<p><施策の概要> ごみの発生抑制促進のため、家庭、事業所双方への啓発や排出指導を進めている。また、食品ロス削減のためのパネル展示などに取り組み、区民や事業者のもったいない意識の醸成を図っている。</p> <p><施策の指標> ・区民一人1日当たりの区収集ごみ量(×) ・事業系ごみ量(○) ・食品ロス削減のための取り組みをしている区民の割合(○) 区収集ごみ量については、策定時より削減しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成には至っていない。区民や事業者に対し、今後より一層の啓発事業や排出指導を実施していく。 事業系ごみ量は策定時より削減、食品ロス削減のための取り組みをしている区民の割合は策定時より上昇しており、目標達成に向け順調に推移している。引き続き行政計画事業を着実に進めていく。</p> <p><今後の方向性> 新型コロナウイルス感染症の影響により、区民の社会生活状況が変化している。家庭、事業所におけるごみの発生抑制を進めるため、食品ロス削減啓発に関する事業の見直しなど、新しい生活様式に合わせたより効果的な施策を検討していく。</p>
52	施策52 資源循環の促進	清掃リサイクル課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 資源回収拠点を設置し、家庭ごみの資源化を図るとともに、区民の自主的な資源回収活動が継続できるよう「集団回収支援」を実施している。また、粗大ごみのうち小型家電などの資源化可能なものを選別し資源化する体制を整備することにより、区民によるリサイクル活動の推進を図っている。</p> <p><施策の指標> ・資源回収率(×) ・ごみ減量・リサイクルを意識し、積極的に実施している区民の割合(×) 資源回収率については策定時より上昇しているが目標達成には至っていない。目標の達成に向け、ごみだけでなく資源の発生抑制も図ることで、分別の徹底と一層の資源化の促進につなげていく。 ごみ減量・リサイクルを意識し、積極的に実施している区民の割合については、目標達成には至っていない。目標の達成に向け、パートナーシップの構築や環境学習の推進に取り組み、分別排出の徹底につなげていく。</p> <p><今後の方向性> ・資源の分別排出の必要性を周知するとともに、より効率的・効果的な収集・排出指導体制が図れるよう、適宜見直しを行い、ごみ・資源を排出しやすい環境を整え、適正な分別・排出や資源化の促進につなげていく。 ・「集団回収支援」は、ごみ減量や資源の有効活用だけでなく、地域コミュニティの形成、持ち去り防止対策等、様々な効果がある。そのため、ポイント型集団回収を含めた集団回収が持続的に発展していくよう、事業を展開していく。</p>
53	施策53 花とみどりを活かした潤いのある環境づくり	環境課	○順調	△概ね順調	A	<p><施策の概要> 花とみどりの創出や保全、身近な場所で自然に親しむことが出来るみどり豊かで潤いのある環境が形成できるよう、花の心プロジェクトや緑化の推進、地域特性に応じた特色ある公園や景観の整備、環境測定等を実施している。</p> <p><施策の指標> ・緑被率(-) ・特色ある公園の整備箇所数(○) 緑被率の令和元年度、2年度の状況については、調査未実施のため判明していない。 また、特色ある公園の整備箇所数については、計画通り公園整備を実施し、目標達成に向けて順調に推移している。今後も長期的かつ計画的に緑被率の向上や地域特性に応じた公園整備ができるよう、花やみどりの創出や保全などを継続的に実施し、潤いのある環境を形成できるよう努める。</p> <p><今後の方向性> ・花の心プロジェクトについては、東京2020大会をひとつの契機としており、令和4年度以降の方向性について、ポストコロナを見据えながら検討していく。 ・地域緑化推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小した花とみどりの講習会やグリーン・リーダーの育成・活動支援などについて、より効率良く運営できるよう適宜見直し等を実施していくとともに、保護樹木の新たな指定などを積極的に推進していく。 ・特色ある公園の整備については、今ある公園をさらに有効活用し、多様化する区民のニーズなどを取り入れ、より魅力ある公園を整備していく。 ・隅田川浄化と水辺観察については、ポストコロナを見据えた実施方法を検討していく。環境測定については、環境施策の基礎資料として活用するため引き続き実施し、事業の充実につなげていく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
54	施策54 環境配慮行動の促進	環境課	×順調でない	△概ね順調	B	<p><施策の概要> 区民や事業者などに対して、環境学習の機会を充実させ、自主的・主体的に環境活動に取り組めるよう支援している。また、喫煙マナーの啓発などに取り組み、喫煙する人としない人が共存できる環境づくりを推進している。</p> <p><施策の指標> ・環境学習講座受講者数(×) ・環境にやさしい暮らし方に取り組んでいる区民の割合(ー) 環境学習講座受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で、策定時より減少している。令和元年度、2年度の環境にやさしい暮らし方に取り組んでいる区民の割合については、調査未実施のため判明していない。今後も区民や事業者などが環境に配慮した取り組みができるよう、体験学習やオンライン講座などを実施し、自主的・主体的な環境行動の実践につなげるための支援を継続していく。</p> <p><今後の方向性> ・環境学習については、オンラインの活用などを通して、学習の機会を充実していく。 ・大江戸清掃隊については、企業や地域における自主的な清掃・美化活動の活性化のため、継続して支援していく。 ・環境フェスタについては、区民の環境に対する意識や関心が高くなっている一方、今後の開催方法などについて検討していく。 ・公衆喫煙環境の整備に向けては、屋外での喫煙に対する意見や要望が増加しているため、マナー普及啓発等をさらに推進するとともに、公衆喫煙所の新たな整備手法なども検討し、喫煙する人としない人が共存できる環境整備をより一層図っていく。</p>

多様な主体と連携した区政運営の推進

平和と多様性の尊重

55	施策55 平和都市の推進	総務課	△概ね順調	×順調でない	B	<p><施策の概要> 「平和に関するパネル展」を実施する他、平和学習のための中学生派遣や平和史跡マップの作成などを通じ、恒久平和への意識を育み、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えられるよう取り組みを行っている。</p> <p><施策の指標> ・国・東京都・区・NPOなどが行う平和事業に参加したことの区民の割合(×) ・平和に関するパネル展来場者数(○) 国・東京都・区・NPOなどが行う平和事業に参加したことの区民の割合については、目標達成には至っていない。より多くの区民の方に主体的に平和事業に関わっていただけるよう、引き続き普及啓発を実施していく。 令和2年度の平和に関するパネル展来場者数については、策定時と比較し増加している。引き続き多くの方に来場いただけるよう、感染防止対策の徹底と展示内容を拡充していく。さらに、区公式ホームページやツイッター等のSNSを活用した広報、来庁者向けの庁内放送により、周知を充実させていく。</p> <p><今後の方向性> ・平和学習のための中学生派遣については、派遣先の外部からの受入れの動向等により実施の可否が左右されるため、従来の実施方法に加えて、感染症が起きても継続的に実施可能な方策を検討していく。</p>
56	施策56 人権の尊重	人権・男女共同参画課	○順調	△概ね順調	A	<p><施策の概要> 「人権のつどい」や「人権研修会」の開催等を通じ、人権問題の啓発を進めている。また、「男女平等推進フォーラム」や「男女平等参画推進講座」を実施し、男女平等意識の醸成を図っている。さらに、生きづらさを抱えている方への心のケアとして「こころと生きかたなんでも相談」を行うとともに、配偶者などから暴力を受けた被害者への支援や相談体制の充実を図っている。</p> <p><施策の指標> ・人権が守られていないと考える区民の割合(○) ・区の審議会などにおける女性委員の割合(○) 人権が守られていないと考える区民の割合は策定時より低下している。さらに低下するように、引き続き効果的な人権啓発に取り組んでいく。 また、区の審議会などにおける女性委員の割合は策定時より上昇している。引き続き働きかけを行っていく。</p> <p><今後の方向性> ・人権啓発については、動画配信による啓発を継続するとともに、屋内集合型の講演会や講座が開催可能となるポストコロナを見据え、あらゆる啓発手法を検討していく。 ・男女平等参画の推進については、オンラインの活用など、より効果的な啓発手法を検討していく。 ・少年期・青年期への人権教育を推進するため、教育委員会等との連携も強化していくほか、「こころと生きかたなんでも相談」など、はばたき21相談室の相談事業について拡充を図っていく。</p>
57	施策57 多文化共生の推進	区民課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 区で実施する多文化共生の取り組みを体系的に推進するため、多文化共生推進プランを策定している。また、在住外国人が地域の中で安心して生活できるよう、日本語の学習支援や多言語での情報発信、外国人相談などの支援事業を実施している。</p> <p><施策の指標> ・台東区に住み続けたいと感じている在住外国人の割合(×) 策定時より低下している。ポストコロナを見据え、多言語での情報発信や「やさしい日本語」の普及・啓発などにより、今後も多文化共生への取り組みを継続して推進していく。</p> <p><今後の方向性> ・社会経済情勢の変化に対応していくために、新たに多文化共生推進プランを策定し、体系的に施策に取り組んでいくことで、誰もが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生」の地域社会の実現を目指していく。 ・外国人との交流事業や外国人のための日本語教室、外国人通訳による総合相談については、多文化共生推進プランに基づき効果的に実施していく。 ・タブレット端末による相談については、国や他区の状況、AI翻訳機の音声認識や翻訳精度、利便性の改善状況を注視しながら、より効率的・効果的な活用手法を検討していく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
パートナーシップの促進						
58	施策58 協働の促進	区民課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 協働事業提案制度をはじめ、区民等対象講座や職員研修の実施により多様な主体が連携し、課題解決に向けて相互に協力が図れるよう支援をしている。民間企業との連携により区民サービスを提供する新たな公民連携の仕組みづくりに取り組み、民間企業の有する知見及び人的・物的資源の活用を一層推進する。</p> <p><施策の指標> ・区と活動団体などとの協働事業数(×) ・地域活動に参加している区民と今後参加したい区民の割合(×) 協働事業数は新型コロナウイルス感染症の影響により策定時より減少している。 また、区民の割合は策定時より低下している。ポストコロナを見据え、今後も協働意識の醸成を図る取り組みを継続して推進していく。</p> <p><今後の方向性> ・協働事業提案制度、区民等対象講座、職員研修については、ポストコロナにおいても区民ニーズは多様化するため、これまで以上にNPO等地域活動団体との協働を推進していく必要がある。そのため、推進に向けた広報活動に今一度努めた上で、継続して実施していく。そのうち、区民等対象講座については、より多くの区民・地域活動団体等に情報を提供できるようにオンライン開催を実施するなど工夫をしていく。</p>
59	施策59 区政の透明性の向上と区民参画の促進	広報課	○順調	○順調	A	<p><施策の概要> 広報「たいとう」や区公式ホームページなど、区政情報を区民に発信する基幹的な広報媒体をはじめ、たいとうメールマガジンやLINE、ツイッター、CATVなど、様々な広報媒体を複合的・多重的に活用し、効果的な情報発信を実施している。また、オープンデータ化の推進や区民の意見・提案を取り入れるツールを積極的に活用し、区政への参画の一層の促進を図っている。</p> <p><施策の指標> ・区に関する情報について、知りたい時に情報が入手できていると感じる区民の割合(○) 目標達成に向け順調に推移している。今後もICTを活用した多様な手段により、積極的・効果的に区政情報を発信していく。</p> <p><今後の方向性> ・広報「たいとう」については、平易な文章表現等を用いることで、より分かりやすくなるよう更なる改善を図っていく。 ・区公式ホームページは、リニューアルしたことで閲覧性の向上を図ったが、区政情報を網羅的に掲載する等、引き続き運用面での改善を図っていく。 ・たいとうメールマガジンは、カテゴリを増やすなど、今後も必要な情報を発信していく。区が保有する情報のオープンデータについては、随時最新の情報に更新していく方法等、運用面での検討を進めていく。</p>
国内外の都市・地域との連携						
60	施策60 国内外の都市・地域との連携	都市交流課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 自治体間の交流については、区と交流自治体の地域活性化と発展に向けて、全国各地の自治体と幅広い交流を進めている。また、広域的な自治体連携については、互いの持つ資源や特長・先進的な技術を活かした複数の自治体による広域的な交流を図り、更なる地方創生に向けて取り組んでいる。さらに、区民などの参加促進を図るため、姉妹・友好都市等との交流事業に関する情報の収集・発信を行っている。</p> <p><施策の指標> ・姉妹・友好都市などとの交流事業数(×) 策定時より減少している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定した事業の中止が続いた。今後は、ポストコロナを見据え、オンライン等を活用しながら、感染対策を徹底し交流事業を実施していく。</p> <p><今後の方向性> ・ポストコロナを見据え、オンライン等による交流の手法も積極的に取り入れ、様々な分野において関係部署と連携しながら自治体間の交流を進めていく。 ・国内都市交流事業を通じて、区民主体の交流の一層の推進を図るとともに、海外都市などとの継続的な交流を通じて、豊かな国際感覚の醸成を図っていく。</p>
持続可能な行財政運営						
61	施策61 効果的・効率的な行財政運営の推進	企画課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 収入未済対策やクラウドファンディング型ふるさと納税等の新たな収入確保の取り組み、適切な基金の活用などにより、健全で持続可能な財政運営の推進を図っている。また、業務リスクの管理、文書の電子化やAI・RPA等の導入により、適正で効果的・効率的な業務の推進を実施している。さらに、施策や事業を検証し改善を図るため、行政評価を活用したマネジメントサイクルの推進に取り組んでいるほか、情報システムのクラウド化等ICTの利活用の推進を行っている。</p> <p><施策の指標> ・経常収支比率(×) 策定時より上昇している。不合理な税制改正の影響等による特別区交付金の減少や、経常的経費の増加等により目標を下回った。今後は、中・長期的な視点を持ちつつ、歳入確保や経費節減、より効果的・効率的な手法による事業の再構築等に取り組んでいく。</p> <p><今後の方向性> ・「デジタル行政窓口の整備」、「AIの活用」、「BPR等による業務改善」を通じ、業務効率化や住民サービスの向上を図っていく。 ・収入確保対策については、歳入確保とともに地域経済の活性化等を図るため、ふるさと納税を実施する。 ・その他の事業も、適宜手法や効果の検証を行い、見直しを図っていく。</p>

No.	施策名	主管課	「施策の指標」の達成状況	行政計画事業の達成状況	検証結果	説明
62	施策62 いきいきと働ける環境づくり	人事課	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 能力と実績による人事考課制度の実施や職層研修の充実により、人材の活用と育成を推進している。また、ワーク・ライフ・バランスの推進については、管理職研修の実施や、男性の育児休業等の取得に向けた啓発及び休暇制度の充実を行っている。さらに、業務の改善については、RPAの導入等を進めることで、効率的・効果的な働き方を促進している。</p> <p><施策の指標> ・係長級以上の職員に占める女性の割合(×) ・常勤職員などの年次有給休暇の年平均取得日数(×) 係長級以上の職員に占める女性の割合については、策定時より徐々に上昇しているものの、改善には至っていない。 年次有給休暇の年平均取得日数については、令和元年度はやや増加したが、2年度は新型コロナウイルス感染症への対応により各課の業務量が増えたこともあり、取得日数が減少した。女性を含め多様な人材が各自の意欲と能力を最大限発揮できるよう、引き続き勤務環境の整備や人材育成に取り組み、指標の達成を目指していく。</p> <p><今後の方向性> ・今後も、女性を含めた多様な人材が各自の意欲と能力を最大限発揮できる環境を目指し、ワーク・ライフ・バランスの実現や昇任意欲の醸成に向けた取り組みを進めていく。 ・感染拡大防止のための出勤抑制による在宅勤務など、非常時における行政機能の維持及び業務継続性の確保を目指し、テレワークの導入を一層進めていく。また、ICTの積極的な活用による職員の負担軽減等を推進し、職員の柔軟な働き方を進めるほか、行政課題の高度化に対応するための人材育成手法の研究や、全庁的な業務調査を実施し、業務手順の見直しや見える化を図る。</p>
63	施策63 区有施設の総合的・計画的な管理と区有地の活用	用地・施設活用担当	×順調でない	○順調	B	<p><施策の概要> 区民が区有施設を安全安心に長く利用できるよう、「台東区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の総合的かつ計画的な保全を実施している。大規模用地については、行政需要、事業の緊急性、敷地の立地条件など、様々な観点を踏まえ活用を推進している。</p> <p><施策の指標> ・施設更新の進捗率(×) 策定時より上昇しているが、目標達成には至っていない。施設のあり方や機能の見直しを検討している施設があることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、老朽化対策に着手できていない施設もあることが理由である。今後も引き続き、計画的な更新を実施していく。</p> <p><今後の方向性> ・区有施設の老朽化対策については、着実な実施を推進するため、「台東区公共施設保全計画」を見直す必要がある。 ・人口動向や区民ニーズを踏まえ、区有施設の有効かつ効率的な活用を見据えたファシリティマネジメントを推進することも重要である。 ・旧坂本小学校跡地活用については、暫定活用に向けて関係各課及び地元町会等と調整していく。また、今後の本格活用に向け、引き続き検討していく。</p>